



FEDERATION INTERNATIONALE DE SKI
INTERNATIONAL SKI FEDERATION
INTERNATIONALER SKI VERBAND

アルペンポイントルール

2011/2012

DRAFT



- 1 競技会
- 1.1 条件
- 以下の条件に合うレースのみ FIS ポイントの対象となる。
- ・ FIS カレンダーに記載されているレース
 - ・ 国際競技規則(ICR)を厳守しているレース
 - ・ 3条に記載する期間内に開催されるレース
- 1.2 スケジュールの変更とキャンセル
- スケジュールの変更、すなわちレース日時・レース会場の変更、レースのキャンセル、プログラム上の重要な変更は、直ちに FIS に報告すること。
- ・ CH-3653 Oberhofen/Thunersee
Tel +41 (33) 244 61 63, Fax +41 (33) 244 61 71
Email: luessy@fisski.ch
 - ・ 各国スキー連盟
 - ・ 競技会に任命された技術代表(TD)
- 変更通知は、最初のチームキャプテンミーティングの4日前までに FIS へ連絡されなければならない！
- 1.3 2本で行う滑降
- 2本で行なわれる滑降は FIS カレンダーに記載され、FIS 国際競技会の一部とされなくてはならない。ただし、レースコースの標高差が ICR の 701.1 条に準じていることを条件とする。例外的に、(好ましくない降雪・大気条件の場合)特に本来の滑降を行うことが危険な場合、ジュリーが決定すれば2本で行われる滑降が認められる。
- 1.4 ジュニア競技会
- FIS カレンダーに記載されるジュニアレース (NJR、JUN) では、シニアの参加は認められない。例外：ナショナルジュニアチャンピオンシップ
- 1.4.1 ジュニア (JUN) 競技会の変更
- 各国スキー連盟が、もともとジュニア (JUN) 大会として届け出されていた競技大会を (ジュニアのエントリーが不足しているなどの理由で) FIS レースへ変更することを希望し、シニアが FIS ポイントを獲得できるようになる場合、そのような変更は少なくとも競技会の 10 日前までに FIS オフィスに伝えられなければならない。
- 1.5 ナショナルチャンピオンシップ (国内選手権大会)
- 各種目男女 1 レースのみが、各国スキー連盟の国内選手権大会としてそれぞれ NC と NJC カテゴリーで認められる。
- 1.6 ナショナルジュニアレース (NJR)
- 各国スキー連盟には、すべての NJR 競技会において、その FIS 出場枠 (クォータ) を基に次の算出方式に沿った固定されたクォータを有する。
- | FIS クォータ | NJR クォータ |
|----------|----------|
| 10-9 | 5 |
| 8-7 | 4 |

6・5 3
0・4 2

開催国は、最高115名の選手をスタートさせることができる。海外からのエントリーが25名未満の場合、または、開催国が115名枠を使用しない場合、最大選手数140名を考慮に入れ、通常のFIS出場枠を適用することができる。女子競技の場合、140人以上の選手がエントリーした時、この決定事項が適用される。

2 選手

2.1 登録

・ 選手は、FISウェブサイトのメンバーセクションから入るFOUシステムを使い登録される。FISポイントリストに含まれるべきでない選手のステータスを「アクティブ」から「インアクティブ」に変更する。ステータスが「アクティブ」の選手は、来るシーズンの登録者とみなす。インジャリーステータスの選手は、インジャリープロテクションを維持するために、「アクティブ」のままにしなければならない。

・ カレンダー年の最終日までに15歳に達した選手が対象となる(ICR607条を参照)。

ICR203.3条に従い選手宣誓書に署名した選手のみ、所属する各国スキー連盟により登録が可能。

各国スキー連盟は、選手が適切な保険に加入し、FISの選手宣誓書に署名をしたことに責任を持つ。

アクティブ(FISポイントリストに載る)。選手がFIS大会に参加をしない場合でも、ステータスはアクティブのままになる。アクティブからインアクティブへのステータスの変更は、6月1日～12月31日の間のみ行うことができる。

2.1.1 初回登録

FISポイントリストに初めて掲載される場合、FISコード番号(2.3条参照)とFISポイントは正確に使われなければならない。もし誤りがあれば、獲得したポイントと競技会を報告しなければならない。

2.1.2 コード番号

有効なFISコードを持った選手(女子と男子)のみレースへの(参加を)許可される。

2.2 プロへの転向

FISポイントリストにプロとなった選手が掲載されている場合、所属国スキー連盟が適切な機関に知らせていなくても、該当選手はリストから削除される。各国スキー連盟がアマチュアとしての再登録を行う場合、新しいFISポイント登録時にこのことをFISに報告しなくてはならない。選手は、FISポイントなしでスタートし、以前に獲得したリザルトはFISポイント計算の対象とならない。

3 評価期間

3.1 北半球

評価期間は11月15日から4月30日までである。

例外：ワールドカップ、ヨーロッパアンカップ

ワールドカップオープニングと11月15日の間、エントリーリーグ(ENL)レベルのレースのみが、FISポイントに有効である。

3.2 南半球

南半球について評価期間は7月1日から10月15日までである。

4 計算方法

4.1 レースポイント

レースポイントはアルペン公式に基づき計算される。

4.2 FISポイント

4.2.1 ベースFISポイントリスト (BL) *

ベースFISポイントリストは6月中旬に公表される

4.2.1.1 昨シーズン中各種目で獲得した2つのベストリザルトの平均をベースFISポイントリストの計算に使用する。

4.2.1.2 昨シーズン中にアルペン種目(滑降、回転、大回転、スーパーG及びスーパーコンバインド)で1つのリザルトしか得られなかった選手にはリザルトの20%(+)がそのリザルトに足される。

4.2.1.3 昨シーズン中、アルペン種目のリザルトがない選手には、前回のBLポイントに50%が足される。

4.2.1.4 インジャリーステータスが承認された場合、有効シーズン中、選手は1種目5回までか/及び全種目15回までスタートできる。最新のポイントがプロテクトされたポイントより良くない場合、10%がBLに足される。

4.2.1.5 BLの計算をした際に、選手が、WCSLの上位30位から漏れた場合、その選手は、実際のFISポイント(最低6FISポイント)を受取る。

4.2.1.6 補正值 (Z)

シーズンの開始時、WCSL上位30選手にポイント割り当てを行う前に補正值(Z)が計算される。

4.2.2 ノーマルFISポイントリスト (NL)

ポイントリストNo1は、BLに基づき7月1日に発行される。

4.2.2.1 NLは、最新の期間中各種目で獲得した2つのベストリザルトの平均がBLより良い場合、そのポイントを反映する。

4.2.2.2 選手が、最新の期間中、WCSLの上位30位から漏れた場合、計算されたポイントが、(最低6FISポイント)より良い場合、その選手は実際のFISポイントを受け取る。

4.2.2.3 リザルト1つのみの場合

BLポイントがある場合：1つのリザルトにBLポイントが加えられ、2で割る。

BLポイントがない場合：1つのリザルトに20%が足される。

4.2.3 アンチドーピングルール違反

選手がアンチドーピングルールを違反した場合、その選手が今まで獲得したポイントは、FIS アンチドーピングルール 10.1.2 条に基づき、抹消される。

4.2.4 有効期間

リザルトの有効期間は、進行中のシーズンとする。

4.3 ワールドカップスタートリスト(WCSL)の統合

WCSL 上の上位 30 選手は 0 から 5.99 までの FIS ポイントを割り当てられる。

4.3.1 WCSL 上位 30 位の換算式

$$A_x = \frac{(WCSL1 - WCSL_x)}{(WCSL1 - WCSL30)} \times 5.99$$

WCSL1 = WCSL1 位選手の WCSL ポイント

WCSL30 = WCSL30 位選手の WCSL ポイント

WCSL x = x 位選手の WCSL ポイント

Ax = WCSL の差により換算された FIS ポイント

4.4 ペナルティ計算

4.4.1 ペナルティ計算

ペナルティの計算は、該当する有効リストに基づいて行われる。

4.4.2 レースをスタートした上位 5 選手

スタートをした FIS ポイント上位 5 名の選手を選ぶ(予選通過者、失格者、DNF、2 本目をスタートしてない者)。「DNS1」の選手は対象としない。ポイントがマックス値を超えている場合、マックス値を使用する。

4.4.3 選ばれた上位 5 名

該当レースの上位 10 位から FIS ポイント上位 5 名の選手を選ぶ。ポイントがマックス値を超えている場合、あるいはポイントがない場合、マックス値がペナルティ計算に使われる。

4.4.4 選手が 5 人未満の場合：マックス値

リザルトリストの上位 10 位の選手で FIS ポイントを有する選手が 5 人未満の場合、あるいは FIS ポイントを持ってスタートした選手が 5 人未満の場合、FIS ポイントのない選手つまり残りの選手がマックス値を与えられる。:

滑降： 310 ポイント

スーパーG： 250 ポイント

回転： 145 ポイント

大回転： 200 ポイント

スーパーコンバインド： 250 ポイント

上位 5 名中 FIS ポイント保持者が 3 人に満たない場合、レースは認められない。少なくとも 3 人は FIS ポイント (ポイント数に関らず) を保持していなければならない、また最低でも 5 人が選ばれなければならない。

4.4.5 10 位に選手が 2 人以上いる場合

レースで複数の選手が 10 位にランクした場合、彼らが FIS ポイント上位 5 名に入っている場合に限り、全員がペナルティ計算の対象となる。

4.4.6 FIS ポイント 5 位に選手が 2 人以上いる場合

複数の選手が FIS ポイント 5 位にランクした場合、ペナルティ計算に考慮されるべきであり、レースポイントの高い選手がペナルティ計算の対象となる。(理由：よりよいペナルティのため)

4.4.7 計算

最初に、選ばれた上位 10 人のうちの FIS ポイント上位 5 つまたはマックス値 (=合計 A) と、スタート時の FIS ポイント上位 5 人の FIS ポイントまたはマックス値 (=合計 B) を足す。次に (選ばれた上位 10 人のうち) FIS ポイント上位 5 人の選手のレースポイントを超えている場合、レースポイントのマックス値 (DH310, SL145, GS200, SG250, SC250) を越える場合、レースポイントのマックス値で計算する。

レースポイントの合計 (合計 C) を、選ばれた上位 10 人のうちの FIS ポイント上位 5 つ (合計 A) とスタート時の FIS ポイント上位選手 5 名 (合計 B) の合計から引く。それを 10 で割る。(合計 A + 合計 B - 合計 C) : 10)

各ペナルティ計算の最後に、4.3.2 条にもとづき補正値を考慮する。注意：「z」値が正の数の場合、絶対値を引き、負の数の場合は加算する。これにより全てのリザルトが各リスト間で比較可能となる。

4.4.8 ペナルティの切り上げ、切り下げ

ポイントの小数第三位を四捨五入する。(例 13.654 = 13.65 あるいは 21.849 = 21.85)。

4.4.9 スーパーコンバインド

すべての FIS 大会でスピード種目のポイントが与えられる。ただし、ワールドカップ、ヨーロッパカップは、選手が 2 本 (技術系とスピード系) を完走した場合のみ FIS ポイントが与えられる。FIS ポイントペナルティは、テクニカルデータを考慮に入れて、適用される。回転が滑降またはスーパーG の前に行われる場合、(回転で) DNS、DNF、DSQ の選手は、滑降またはスーパーG に進んだ最後の選手の後に元のピブを着てスタートする。

4.4.10 KO の FIS ポイント

FIS ポイントは、ヨーロッパカップの KO 予選に対して、計算される。

4.5 カテゴリー加算値と最小値/最大値

カテゴリー加算値と最小値/最大値は、各有効 FIS ポイントリスト (1 ページ) で公表される。

4.6 インジャリーステータス

4.6.1 届け出

選手が負傷し、シングルペナルティを申請する場合、各国スキー連盟は FIS に公式フォームと診断書をできるだけ早くまたは遅くとも 4 月 30 日まで提出し、シングルペナルティの承認を得なければならない。公式のフォームと医師の診断書は、1 シーズンのみ有効である。(WC: ワールドカップルール 21.2 条を参照)

4.6.1.1 条件

負傷日から最初のスタートまでは少なくとも 8 ヶ月をあけること。

インジャリーステータスを維持するために、選手は、アクティブ（ステータス）で競技者登録されていなければいけない。

有効シーズン中、選手は1種目5回までか／及び全種目15回までスタートできる。

4.7 職業義務及び兵役

選手が職業的義務（学業）および兵役のため競技することができないことを証明する「学業または兵役」の届け出を各国スキー連盟が事前に提出し、理由と期間を明確にした場合、条項4.6に従い処理される。

4.8 1つの大会で複数のレースが行なわれる場合

4.8.1 滑降 (DH)、回転 (SL)、大回転 (GS)、スーパー-G (SG)、スーパーコンバインド (SC)

大会の一部として、各種目および各カテゴリー (WC, COC, FIS) につき2レースのみ FIS カレンダーで公表でき、同じ公認コース上で5日以内が考慮される。スーパーコンバインドの一部として3番目のDHまたはSGの場合、そのスピード種目のFISポイントは与えられない。

さらに、各種目及び各カテゴリーにつき2レースある大会に加えて、代替競技の運営は、許可されない。そのような追加競技には、FISポイントは与えられない。

5 FIS ポイントリスト

5.1 FIS ポイントリストはコンピュータでのみ入手可能である。(ftp://ftp.fisiski.ch)

ALFPxxx.zip はファイルであり、FIS ポイントリストプログラムで有効である。(“xxx”は常にリスト番号とシーズン番号である。ALFP109F.zip は、No1 リスト 2008/2009 完全リストの意味。ALFP107P は、前回からのアップデートされた情報のみの意味。)

5.2 記号

- * ベースリスト
- # 4.2.1.4 条に準じたインジャリーステータス
- + 昨シーズン該当種目で1つしかリザルトを残していない選手 4.2.1.2 条 (20%)
- > 昨シーズン該当種目でリザルトを獲得していない選手 4.2.1.3 条 (50%)
- C ポイントコンフォメーション
- インジャードであるが計算ポイント採用

6 印刷期限及び個人リストの有効期限

印刷期限及び有効日は、FIS ウェブで公開される。FIS ポイントリストは北半球のシーズン期間中は3週間ごとに発行される。

7 登録料

7.1 国別申込書による登録

各選手の競技者登録料は CHF 33。この額は、各国スキー連盟の FIS 口座から引き落とされる。

7.2 1シーズンの競技者登録料

FOU システムで申込み場合：通年 33CHF

FIS オフィスに申込み場合：12月31日まで 33CHF、1月1日以降 100CHF

7.2.1 ポイントコンフォメーション

ポイントコンフォメーション料：200CHF

7.3 払い戻しなし

選手がシーズン中に引退した場合や、各国スキー連盟による登録間違いがあった場合、払い戻ししない。

7.4 FIS ポイントリスト

FIS ポイントリストはコンピュータ上でのみ入手可能で、ftp://ftp.fisiski.ch から無料でダウンロードすることができる。

方法：FIS リストプログラム (Fislistsetup.exe) を各自のコンピュータにインストールする。ftp://ftp.fisiski.ch から入手可能である。このプログラムを使うと簡単に FIS ポイントを扱える。

8 主催者と技術代表 (TD) への指示書

8.1 電子データ転送

リザルトは FIS フォーマット (E-Mail: alpineresults@fisiski.ch) でメールで送られなければならない。TD はリザルトの正確な転送を監督し、該当するレポートを作成しなければならない。また、ウェブでの正確なリザルトの掲載を確認しなければならない。TD レポートを締め切り10日前までに直ちに FIS にファックスかメールすること。(レポートは、またオンラインで有効にできる) TD レポート及びタイミングレポートがないリザルトは FIS ポイントリストに含まれない。

印刷期限直前に FIS フォーマットでメールで送られなかったリザルトは、たとえ期限に間に合ったとしても、次の FIS リストに載る保証はされない。

E-Mail: alpineresults@fisiski.ch

Fax No. +41 (33) 244 61 71 (TD report)

Direct Tel No FIS Points (Tatjana Lüssy): +41(33)244 61 63

E-mail: alpine@fisiski.ch

FIS フォーマットソフトウェア: ftp://ftp.fisiski.ch

8.1.1 レースリザルトのファイル名の構成について:

OC の国名 (FIS プリテンで表記されている大文字 3 文字)

codex (FIS カレンダーを参照)

ポイントの後: xml

8.2 レポート

TDの署名の入った以下の原本各1通をFISに郵送又はPDFファイルで大会終了3日以内に送らなくてはならない。

公式のリザルトリスト

公式のTD報告書

タイミングレポート

インジャリーレポート（もし必要ならば）

8.4 評価、非評価の推奨

FISポイント評価対象から競技会を排除するには正当な理由があるべきである。理由は「TD報告書」に明記しなければならない。

多数の選手がレースをフィニッシュした後にレースを中止しなければならない場合、TDはレースの評価・非評価を明記したレポートを提出しなければならない。

9 出場枠

9.1 出場枠の計算

9.1.1 FISポイントリストNo1

各国スキー連盟のFISレースの出場枠は、5種目（DH、SL、GS、SG、SC）のうちの1種目の当該シーズンFISポイントリストNo1に載っている選手のFISポイントを使い計算される。各国スキー連盟にとって、最も有利な種目が考慮される。

9.1.2 FISポイントリストの上位150

1・6選手	6枠
7選手	7枠
8選手	8枠
9選手	9枠
10選手以上	10枠

9.1.3 FISポイントリストの上位150にランクされた選手はいないが151～300位にランクされている場合

0・1選手	4枠
2選手以上	5枠

9.1.4 有効期間

これら出場枠はFISポイントリストの評価期間中、有効である。

9.1.5 開催国のスキー連盟の基本出場枠

開催国のスキー連盟の基本出場枠は50枠で、最大140枠まで補充することができる。

国別出場枠と開催国枠を順守した結果、140枠を超えた場合、すべてエントリーが認められる。140枠に達しなかった場合、開催国スキー連盟は、残りの枠を自国の選手で埋めることができる。

9.1.5.1 例外

下記に述べる開催国のスキー連盟の出場枠は、SLとGSは70枠、DH、SG、SCは90枠とする。：

オーストリア（AUT）、カナダ（CAN）、フランス（FRA）、ドイツ（GER）、イタリア（ITA）、ノルウェー（NOR）、スロベニア（SLO）、スウェーデン（SWE）、スイス（SUI）、アメリカ（USA）、ロシア（RUS）

9.1.6 国別グループ

CAN-USA/DAN-FIN-ISL-NOR-SWE/FRA(pyrenees)-SPA-AND/ARG-BOL-BRA-CHI/AUS-FIJ-NZE/CHN-JPN-KOR-MGL-IND-PAK/LIB-ROU-RSA-CYP-LUX-POR-AND-SRB-MON-RSM-IRE)：これらの国別グループの国で開催されるレースに対しては、各国につき最高30枠とする。

ARM-BIH-BUL-CRO-CZE-GRE-KAZ-MNG-SRB-MKD-POL-RUS-SLO-SVK-TUR-IRA-UZB-UKR：これらの隣接国で開催される大会について出場枠は30枠とする。

LIEでの大会では、隣接する国であるSUIとAUTの出場枠は30枠とする。

開催国は9.1.5条に従い出場枠を常に受ける。

9.2 女子の出場枠ルール

女子の出場枠ルールは140人以上の選手がエントリーした場合に適用される。

9.3 各種カップ

各種カップに対する出場枠はそれぞれの特別ルールに従い決定する。

9.4 開催国のダブルクォータ

関係両国が合意に至っている限り、レース開催国はダブルクォータを適用してもよい。これを超える出場枠については秋季ミーティングまでに提案しなければならない。（南半球では春季ミーティングまで）

9.5 南半球のレースでのダブルクォータ

南半球でダブルクォータは有効である。ただしエントリーが多い場合、主催者は通常のFIS出場枠までに出場枠を減らす権利を持つ。

南半球の国が北半球でのレースにダブルクォータを望む場合、同じ権利が南半球の国々に適用される。各国スキー連盟は開催国と連携して協議を行わなければならない、合意に至った大会でしか有効ではない。合意文書のコピーをTDに示し、FISに提出すること。

9.6 活動を停止した選手

ある種目でリザルトのない状態が1年経過した場合、このFISポイントはFISポイントリストに印が付けられる(5.2条)。選手が、どの種目でもリザルトを残していない場合、その選手は出場枠の計算に考慮されない。しかしFISポイントに従いレースにスタートする権利を持つ。

9.7 ナショナルチャンピオンシップス（国内選手権大会）への海外選手の出場

9.7.1 条件

FISレースの全条件が守られ、有効なFIS出場枠どおりに外国の各国スキー連盟の申込みが受け付けられた場合、国内選手権大会は「国際競技会」として考えられ、レースFISポイント対象となる。

主催するスキー連盟は、25人まで外国人を受けざるを得ない。ただし、各国の出場枠を適用することで25人以上の外国人参加が可能である。

9.7.2 公式ルート

他国の国内選手権大会に選手を出場させたいと希望する各国スキー連盟は、競技/トレーニングの始まる少なくとも1週間前までに関係連盟に直接申請するべきである。問題を解決するため FIS が介入することもある。

9.8 FIS 競技会への参加

9.8.1 各国スキー連盟の出場枠は、以下のとおりである。

9.8.1.1 オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会

国際オリンピック委員会の規則と世界選手権大会開催規則に基づく。

9.8.1.2 ワールドカップ、コンチネンタルカップ、FIS レース

それぞれの規則に基づく。

9.8.1.3 特別出場枠 Special Quota

FIS 理事会は、国と地域に対し特別出場枠を認めることができる。各国スキー連盟は、FIS 秋季ミーティングまでにその要望を FIS に直接送る。南半球のレースの場合、春季ミーティングまで。

9.8.2 アルペン競技会の出場枠は、140 までである。

国別出場枠と開催国枠を順守した結果、140 枠を超えた場合、すべてエントリーが認められる。140 枠に達しなかった場合、開催国スキー連盟は、残りの枠を自国の選手で埋めることができる。

9.9 出場枠の超過 Over Quota

各加盟国スキー連盟は選手をその連盟が持つ最少出場枠のみで出走させる権利を有する。女性の競技は、第 9.2 条を適用する。

9.9.1 出場枠は、チームキャプテンミーティングにおいて、TD、レースセクレタリー、そして各チームキャプテンの代表らによってドローの前までに監督する。

9.9.2 もし、競技者がエントリー、または、実際に出走した結果としてその国の出場枠を超えた場合、その競技者は最終公式記録の計算、または、ペナルティ計算には考慮しない。もし、この違反が公式記録掲示前に発覚した場合、その競技者は『失格：DSQ(Over Quota)』と公式記録に記される。この様な規則違反が公式記録の掲示後に発覚した場合、公式記録は『FIS 本部』にて、公式記録上に DSQ (出場枠超過：Over Quota) として掲示された競技者全員を除外して再計算される。この手続きには、FIS 本部にて対処し、直近のクラシフィケーション小委員会にて承認される。